

●香川県告示第34号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

平成28年1月29日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 指 定 番 号 長土指道 第3号
- 2 指 定 年 月 日 平成28年1月21日
- 3 指定道路の位置 さぬき市長尾西字観音564番1の一部、565番1の一部及び同地先水路
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 5.00メートル
延長 50.19メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県長尾土木事務所総務課において閲覧に供する。